## 出雲市IT企業拠点開設トライアル助成金

事務所 家賃

備品購入

ネット 通信費

航空運賃

住居家賃

事業区分	助成対象経費	助成率等	助成 限度額	内容
お試し拠点開設支援	事業所の家賃	1/3以内	(年間) 30万円 (2年間)	事務所賃借料及び共益費
	備品購入費			パソコン、プリンター、備品類等 の購入費
	業務に利用する 高速回線通信費			インターネット利用料
	業務に利用する 航空運賃			出雲縁結び空港発着便を対象
生活拠点支援	住居の家賃	1/3以内	(年間) 20万円 (2年間)	従業員等が居住する住居の賃借料 及び共益費

- ・対象業種は、ソフトウェア業、インターネット付随サービス業、シェアードサービス業です。
- ・操業開始から6ヶ月経過すれば、助成金の申請が出来ます。
- ・助成対象経費は、操業開始から2年間が対象です(助成金の申請は年度ごとに必要です)。
- ・消費税及び地方消費税は助成対象経費から除きます。
- ・算出した額に1,000円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てます。